

第5回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月13日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員（13人）

会長（議長）	9番	足立晋哉
農業委員	1番	河岡誠
	2番	足立恵子
	3番	阿部和夫
	4番	橋本正之
	5番	古徳哲郎
	6番	足立恵一
	7番	佐々木隆
	8番	梶谷重幸
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良収
主幹	渡邊龍太
主任	西洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第23号 非農地証明申請書について

議案第24号 農用地利用集積計画（案）について

議案第25号 農用地利用配分計画（案）について

報告第 15 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書

報告第 16 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和 4 年第 5 回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は全員出席ですので会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第 11 条第 2 項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、6 番足立恵一委員、7 番佐々木委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和 4 年 4 月 19 日（火）鳥取県西部地区農業委員会会長協議会

（会長・事務局長）

令和 4 年 4 月 22 日（金）常設審議委員会（会長）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第 21 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 21 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明をさせていただきます。

今回、議案としてあがっておりますが、譲渡人の A さんの方が 5 月 9 日にお亡くなりになりました。相続が終わってから改めて再度申請をしたいという旨の報告がありました。今回間に合わず議案にあがっておりますが、今回は取り下げをさせてもらい、相続人が決まり、相続登記等が終わりましたら改めて、申請すると言う事ですのでご承知おき下さい。以上です。

議 長 議案第 21 号は取り下げと言う事です。続きまして、議案第 22 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 22 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書について」を説明させていただきます。議案 3 ページです。

芝町、畑、合わせて 390 m²の農地を持っておられるのが譲渡人の境港市外江

町のBさんで、譲受人が境港市外江町のCさんです。

申請地を専用住宅の敷地として転用したいと言う事です。進入路の角地全体の所に専用住宅を建てたいという事です。金融機関からの融資証明書は提出されております。また、被害防除計画も全体を宅地にすると言う事ですので、特に問題はないと考えております。また米川からの同意の意見書は添付されております。現地調査は、築谷委員と濱田委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

濱田委員 現地は、周囲が道路に囲まれた場所で、周りには太陽光が立ち並んでいますので、家を建てられても問題はないと思います。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第22号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第22号「農地法第5条の規定による許可申請書について」は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第23号の説明をお願いします。

事務局 議案第23号「非農地証明申請書について」を説明させていただきます。議案の5ページです。

今回は申請が2件出ています。申請番号1、渡町、合計で277㎡の畑になります。所有者は渡町のDさんです。土地の所在は、地図は6ページです。

申請地は以前より宅地になっていまして農地としての利用は困難であり、今後とも農地として利用する予定はないと言う事です。

現地調査は、濱田委員、築谷委員、角委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員 写真にもありますが、手前は砂利で駐車場になっています。その先の方に家庭菜園をしていた形跡がありますが、農地として使えるような場所ではありません。そのまま宅地でいいのではないかと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、申請番号 1 は、原案のとおり承認されました。続きまして、申請番号 2 の説明をお願いします。

事務局 続きまして、申請番号 2 番の説明をさせていただきます。議案の 5 ページです。申請番号 2、新屋町、畑、333㎡になります。所有者は幸神町の E さんです。現状としましては、車庫や物置が建っており、母屋と一体として使っておられ、農地としての利用は困難であり、今後も農地として利用する予定はないと言う事で非農地証明を申請されています。現地調査は、角委員、濱田委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

角委員 ここは何十年も空き家になっていて、畑としても利用出来ませんし、車庫も建っています。農地として利用できるような場所ではありません。皆様のご審議よろしくお願いします。

議長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、申請番号 2 は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第 24 号「農用地利用集積計画（案）について」、議案第 25 号「農用地利用配分計画（案）について」関連がありますので一括して説明をお願いします。議案内容に関係しますので河岡委員、梶谷委員は退席をお願いします。

(河岡委員、梶谷委員が退室)

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 議案 8 ページから 13 ページまでを説明させていただきます。議案第 24 号「農用地利用集積計画（案）について」を説明させていただきます。議案の 10 ページをご覧ください。こちらに筆が 14 筆ありまして、いずれも新規に貸し付けるものです。こちらの 14 筆すべてにつきましては 12 ページから 13 ページの配分計画の各筆明細ですべて配分するような形となっております。以上で

す。

議 長 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。
ないようですので、それでは採決いたします。議案第２４号に賛成の方は挙手
をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第２４号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第２５号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第２５号は、原案のとおり承認されました。

(河岡委員、梶谷委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

報告第１５号 農地法第１８条第６項の規定による届出について

報告第１６号 農地法第５条第１項第７号の規定による届出について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

○常設審議委員会（会長） 令和４年５月２３日（月）

○第１回農地専門部会（第１会議室） 令和４年６月１０日（金）

農地法第３条第２項第５項に定める下限面積について

◆午後１時～

第６回境港市農業委員会総会（第１会議室）

◆午後１時３０分～

※議会日程の関係で変更する場合があります

・農業委員会情報 市報５月号「農地や用水路への不法投棄について」

市報６月号「畑の貸し借りについて」予定

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませ
んか。

議 長 それでは以上をもちまして令和４年第５回境港市農業委員会総会を閉会しま
す。

令和4年5月13日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
